

平成29年度行政事業レビューシート (内閣府)

事業名	実用準天頂衛星システム事業の推進			担当部局庁	宇宙開発戦略推進事務局			作成責任者		
事業開始年度	平成24年度	事業終了(予定)年度	平成44年度	担当課室	準天頂衛星システム戦略室			参事官 滝澤 豪		
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	宇宙基本法(平成20年5月28日法律第43号) 地理空間情報活用推進基本法(平成19年5月30日法律第63号)(第三条、第二十条、第二十一条)			関係する計画、通知等	宇宙基本計画(平成28年4月1日 閣議決定) 地理空間情報活用推進基本計画(平成29年3月24日 閣議決定)					
主要政策・施策	宇宙開発利用			主要経費	その他の事項経費					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	衛星測位システムは社会経済活動の基盤的なインフラであることから、各国が競って衛星測位システムの構築を進めている。我が国は米国のGPSに依存しているために測位可能時間や精度が限定的であるなどの問題があり、我が国独自の準天頂衛星システムの開発・整備を行うことで、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資することを目的とする。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	宇宙基本計画(平成28年4月閣議決定)地理空間情報活用推進基本計画(平成29年3月閣議決定)等において、準天頂衛星システムの開発・整備を着実に推進するとされたことを踏まえ、取り組みを進める。具体的には、測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)や、測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する準天頂衛星システムを開発・整備・運用する。その際、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率的かつ効果的に実行する。									
実施方法	委託・請負									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度要求			
		補正予算	12,499	14,622	14,461	15,263	24,141			
		前年度から繰越し	6,880	5,036	4,400	-	-			
		翌年度へ繰越し	25,088	15,996	17,162	11,329	-			
		翌年度へ繰越し	▲ 15,996	▲ 17,162	▲ 11,329	-	-			
	予備費等	-	-	-	-	-				
	計	28,471	18,492	24,694	26,592	24,141				
	執行額	28,431	18,460	24,613						
	執行率(%)	100%	100%	100%						
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	147%	94%	130%						
平成29・30年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求	主な増減理由						
	委託費	14,859	15,840	測位衛星の補完機能、測位の精度や信頼性を向上させる補強機能や災害関連情報の伝送機能等を有する実用準天頂衛星システムの運用等を行うための経費が平成30年度より発生するため、維持管理運営経費を増額要求している。(*PFI事業として、平成24年度に国庫債務負担行為等議決済み)						
	維持管理運営経費		7,917	また、事業規模の拡大に合わせて、職員及び技術参与職員数の増加があり、必要な職員旅費、委員等旅費の執行が見込まれるため、職員旅費、委員等旅費を増額要求している。						
	(特目)庁費	395	356	「新しい日本のための優先課題枠推進枠」12,086						
	職員旅費	6	16							
	諸謝金・委員等旅費	3	12							
計	15,263	24,141								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 30年度	目標最終年度 44年度	
	平成29年度に準天頂衛星3機を打上げ、4機体制を確立し、平成30年度からサービス開始。(平成35年度をめどに7機体制での運用開始。)	打上げ後、サービス開始、運用可能な衛星数	成果実績	機	-	-	-	-	-	
			目標値	機	-	-	-	4	7	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
根拠として用いた統計・データ名(出典)	宇宙基本計画(平成28年4月1日)									
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載								チェック		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
	製造、試験中の衛星数	活動実績	機	3	3	4	4	-		
		当初見込み	機	3	3	4	4	2		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	26年度	27年度	28年度	29年度 活動見込	30年度 活動見込		
	製造、打ち上げ準備中のロケット数	活動実績	機	3	3	4	4	-		
		当初見込み	機	3	3	4	4	2		

単位当たりコスト	算出根拠		単位	26年度	27年度	28年度	29年度活動見込
	- / -	単位当たりコスト	-	-	-	-	-
		計算式	- / -	-	-	-	-

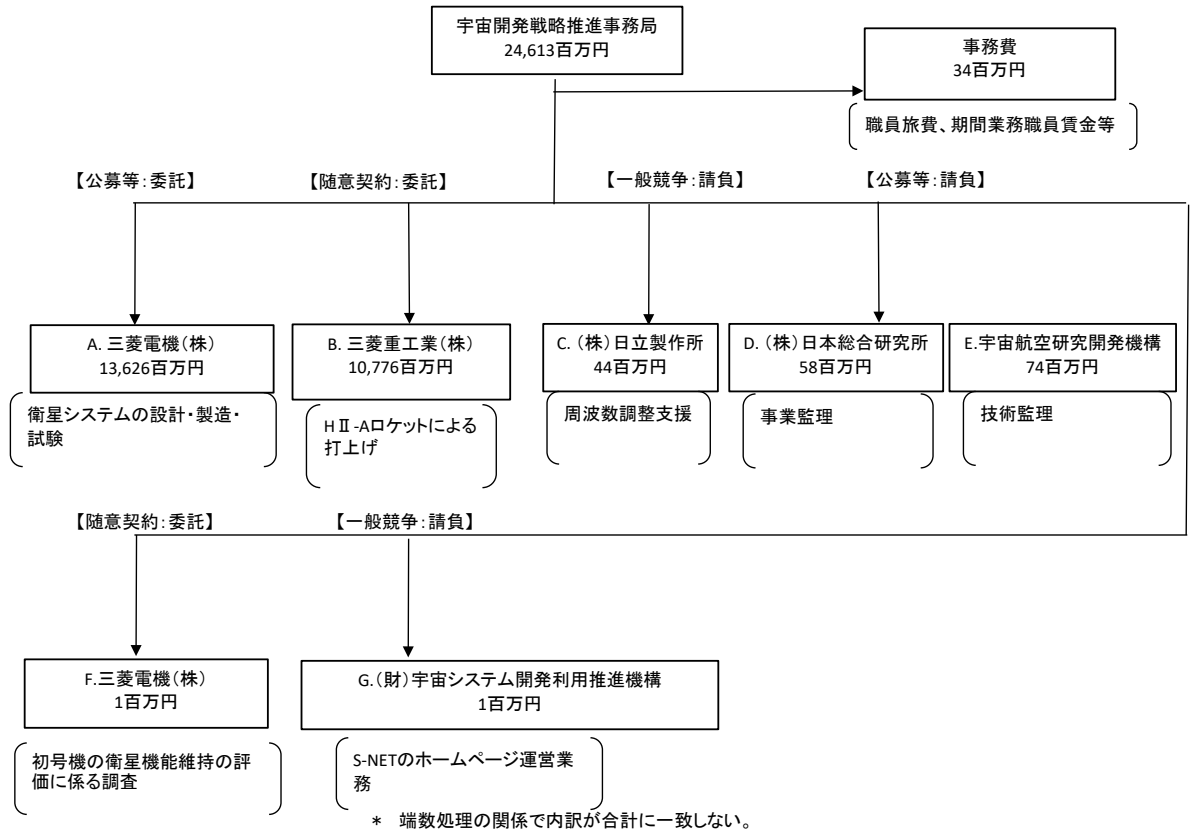
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	18.宇宙開発利用に関する施策の推進							
	施策	①宇宙開発利用の推進							
	測定指標	定量的指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		実績値	-	-	-	-	-	-	-
		目標値	-	-	-	-	-	-	-
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
-									

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	我が国は米国のGPSに依存しているために測位可能時間や精度が限定的であるなどの問題があり、我が国独自の準天頂衛星システムの開発・整備を行うことで、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資する。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	準天頂衛星システムでは、その測位サービスによって、広く国民に裨益するものである。また、安否確認・災害危機管理通報といった災害対応や安全保障への貢献が求められているところ、国民生活の安全・安心を確保する観点から、国が行うことが適当である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	宇宙基本計画等で、実用準天頂衛星システムの整備に可及的速やかに取り組むこと、実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用は、準天頂衛星初号機「みちびき」の成果を活用しつつ、内閣府が実施することとし、関連する予算要求を行うことが決定されている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	準天頂衛星システムは、極めて専門性かつ特殊性の高い事業であり、企画競争等を実施し、最も優れた提案者と契約した。随意契約(公募)を実施するにあたっては、契約前に公募を行い、可能な限り競争性を確保した。また、準天頂衛星の打上げは一社以外に本事業を実施可能な機関がなく随意契約とした。なお、いずれの事業も選定の際は外部有識者を含めた委員会等を活用し、厳正かつ公平・透明なプロセスを経ることを徹底した。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	-
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	-	-
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	中間段階での支出があるものについては、業務の進捗を踏まえた実績確認を帳票等を基に確認した上で、支出を行っており、合理的なものとなっている。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	予算の執行にあたっては、事前に提出された支出計画を精査し、適切な金額で事業を進める。また、外部有識者による事前審査及び事後検証や民間コンサルティング会社等の技術監理及び事業監理等を行い経費の適正化、効率化を図っている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	衛星製造、打ち上げ輸送の特殊性からやむを得ないものである。
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	外部有識者による事前審査及び事後検証や民間コンサルティング会社等の技術監理及び事業監理等を行い経費の適正化、更なる効率化を図った。加えて、PFIを活用することで、国が直接行う場合に比べて、個別の事業契約でなく関係民間企業が連携することで、コスト削減に取り組んでいる。	

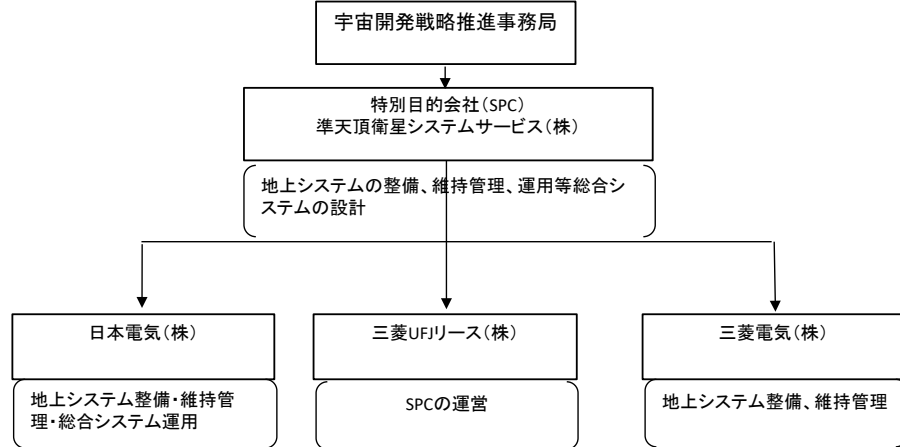
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果目標は、事業の進捗に合わせて設定されている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	準天頂衛星システムの運用等事業にあたっては、PFI事業として実施することの定量的評価を行い、国が直接実施する場合に比べて、本事業に必要な国の財政負担は、現在価値ベースよりも軽減されることが見込まれる調査結果を得た。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動指標を踏まえ、システムの整備を進めている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-	
	所管府省名	事業番号	事業名	-	
点検・改善結果	点検結果	<p>○準天頂衛星システムの開発・整備・運用(打上げを含む)に当たっては、設計の共通化、初号機「みちびき」の成果の活用等に努め、効率化を図っている。具体的には、衛星開発の契約や打上げの契約においても、価格の妥当性を検証することで、契約金額の削減を図ることが出来た。</p> <p>○当該経費の契約は特殊で専門性が高い仕様となっているため、外部有識者による事前審査及び事後検証や民間コンサルティング会社等の技術監理及び事業監理等を行い経費の適正化、更なる効率化を目指すことが重要だと判明した。</p> <p>○衛星の契約では、経費の適正化を事前・事後の両面でチェックで出来る体制とし、また、仮に過大請求があった場合にその結果として被った損害額を補償させるよう違約金に関する特約条項を盛り込むなど、厳正な執行に努める工夫を盛り込んだ。また、打上げの契約においても同様に厳正な執行に努めた。</p>			
	改善の方向性	引き続き事業の進捗を確実に把握し、事業内容の精査や外部からの所見を、開発・整備・運用に反映すべく外部有識者による委員会を設置し、外部有識者からの所見も得つつ、効果的・効率的な事業の進捗に努める。			
外部有識者の所見					
20年以上かかる壮大な計画となっており、その支出の大部分を占める契約は随意契約、しかもその契約額は、「契約先への不利益をもたらすおそれがある」との理由で開示されていない。①想定される「契約先への不利益」の具体的な中身、また、②(企画選定における競争性は確保されているとしても)随意契約の額が妥当なものであることの「担保」を何に求めているのかが、国民に示される必要があるのではないか。					
行政事業レビュー推進チームの所見					
現状通り	引き続き、効果的・効率的な事業の実施に努めることとし、効率的に執行した実績を概算要求に反映させること。また、外部有識者の所見を踏まえ、必要な点検を行うこと。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
現状通り	外部有識者の所見を踏まえ、引き続き事業の進捗状況等を確認して、効果的・効率的な事業の実施に努める。なお、国際商業市場において、我が国の衛星製造者、打ち上げ輸送サービス事業者へ受注競争に係る不利益をもたらさないよう契約金額の開示を行っていないが、技術面、価格面から、適正な契約額となるよう努めている。				
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	新24-0010
平成25年度	0038	平成26年度	0038	平成27年度	0039
平成28年度	0103				

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



(参考:準天頂衛星システムの運用等(予定))

平成24年度～44年度(20年間の国庫債務負担行為:PFI事業) 118,750百万円 ※国庫からの支出は平成30年度以降



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

A.三菱電機(株)			B.三菱重工業(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	準天頂衛星の設計・製造・試験等	6,668	役務費	準天頂衛星に係るロケット打上げ輸送サービス	10,776
人件費	準天頂衛星の開発に係る設計等	3,296			
一般管理費	準天頂衛星の開発に係る一般管理費等	3,662			
計		13,626	計		10,776
C.(株)日立製作所			D.(株)日本総合研究所		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	準天頂衛星システムの周波数調整支援	31	人件費	準天頂衛星システムの開発・整備・運用に係る事業監理等調査	41
旅費等	静止衛星業務用周波数調整に係る支援業務	13	旅費等	国内外出張旅費等	13
			一般管理費		4
計		44	計		58
E.宇宙航空研究開発機構			F.三菱電機(株)		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
人件費	準天頂衛星システムの開発・整備・運用に係る技術監理等調査	64	事業費	初号機の衛星機能維持の評価に係る調査	1
旅費等	国内外出張旅費等	4			
一般管理費		6			
計		74	計		1
G.(財)宇宙システム開発利用推進機構			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
事業費	S-NETのホームページ運営業務	1			
計		1	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で表情が
 分かるように記
 載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三菱電機(株)	4010001008772	衛星システムの設計・製造・試験(国庫債務負担行為)	13,626	国庫債務負担行為等	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三菱重工業(株)	8010401050387	準天頂衛星に係るロケット打上げ輸送サービス(国庫債務負担行為)	6,916	国庫債務負担行為等	-	-	
2	三菱重工業(株)	8010401050387	準天頂衛星に係るロケット打上げ輸送サービス(国庫債務負担行為)	3,860	随意契約(その他)	1	-	準天頂衛星の打上げは左記支出先以外に本事業を実施可能な企業がないため。

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)日立製作所	7010001008844	準天頂衛星システムの周波数調整支援	44	一般競争契約(最低価格)	1	98%	-

D

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)日本総合研究所	4010701026082	準天頂衛星システムの開発・整備・運用に係る事業監理等調査	58	随意契約(公募)	1	-	予定価格が類推されるおそれがあるため、落札率は記載していない。

E

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(国研)宇宙航空研究開発機構	9012405001241	準天頂衛星システムの開発・整備・運用に係る技術監理等調査	74	随意契約(公募)	1	-	

F

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	三菱電機(株)	4010001008772	みちびき衛星の機能維持	1	随意契約(その他)	1	-	

G

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(財)宇宙システム開発利用推進機構	2010405010640	S-NETホームページ運営業務	1	随意契約(少額)	1	-	

支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載

チェック

国庫債務負担行為等による契約先上位10者リスト

	ブロック名	契約先	法人番号	業務概要	契約額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (契約額10億円以上)
1	A	三菱電機(株)	4010001008772	衛星システムの設計・製造・試験	-	随意契約 (企画競争)	1	-	衛星契約価格が公になると契約先へ不利益をもたらすおそれがあるため、契約額は記載していない。
2	B	三菱重工業(株)	8010401050387	準天頂衛星に係るロケット 打上げ輸送サービス	-	随意契約 (その他)	1	-	準天頂衛星の打上げは左記支出先以外に本事業を実施可能な企業がないため。 また、打上げ輸送サービス価格が公になると契約先へ不利益をもたらすおそれがあるため、契約額は記載していない。